2 総務費

1 総務管理費　　1 一般管理費

[担当：人事課] P.58

2201　職員研修に要する経費　4,353,000 円（6,735,000 円）

[その他 63,000 円　一財 4,290,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:研修受講経費助成金 60,000 円]

[諸収入:防火管理講習受講補助金 3,000 円]

○ 目的

様々な研修機会を効果的･効率的に提供し、活用することで、職員の自己啓発意欲を高め、実務的、専門的知識の習得による職務遂行能力の向上を図り、当市が求める職員像である創造性豊かで社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成を行う。

○ 内容

研修予定一覧　　（単位：人）

区　　分	研　修　名	対　　象	受講人員(延べ)
庁内研修	人事評価制度研修	評価者･被評価者	350
	ハラスメント研修	一般職員	40
	メンタルヘルス研修	一般職員	30
	ライフプランセミナー	希望職員･指定職員	30
派遣研修	茨城県市町村職員研修	21 研修：指定職員	38
	常総広域職員共同研修	12 研修：指定職員	220
	市町村アカデミー	2 研修：指定職員	2
	各種専門研修･実務研修派遣	希望職員･指定職員	130
合　　計			840

・職員研修の実施にあたっては、研修生の人数制限や厚生労働省が示す「新しい生活様式」の対策を参考に新型コロナウイルス感染防止策を引き続き徹底していく。

・庁内研修

人事評価制度研修においては、能力主義･成果主義を基本とする人事評価の更なる精度の向上と職場における人材育成を目的として、より公正･公平で信頼性の高い制度運用が図れるよう、新任管理職や若手職員を中心に継続的に研修を実施する。

また、近年関心が高まっているメンタルヘルスやハラスメント研修のほか、自身のワークライフバランスを考えるライフプランセミナーを実施し、職員が働きやすい環境づくりを行っていく。

・派遣研修

社会環境の変化と市民の地方行政運営に対する意識が高まるなか、多様化･高度化する行政ニーズに対応するため、階層別研修、専門特別研修等のほか、幅広い研修機会を提供することにより、個々の自己啓発意欲を高めると共に、組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力と職務遂行能力の向上と、各種業務に応じた専門的な知識･

能力の習得を図る。
　なお、市外への派遣研修については、派遣地域での新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら研修生の派遣を決定する。

[担当：魅力とりで発信課・秘書課・環境対策課・文化芸術課] P.59
2501　市制施行50周年記念事業に要する経費　11,423,000円（17,087,000円）
[その他 7,120,000円　一財 4,303,000円]
＊ 特財積算根拠
[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 7,120,000円]
○ 目的
　令和2年10月1日に市制施行50周年を迎えるにあたり、各所管課において記念事業の実施に向けてさまざまな準備を進めた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、茨城県においてもイベント等の開催には一定の取り組みが必要であり、ガイドラインの遵守なども求められているところであったため、予定していた市主催の式典・イベント等、多くの市民が集まる可能性のある事業や付随する事業の一部を令和3年度に延期する運びとなった。
○ 内容
(1)市制施行50周年記念事業　3,000,000円
　50周年を将来への新たな第一歩とし、美しいふるさとの風景を将来に残したいという願いを込め、記念事業として市の花である「藤の植樹」を行う。
・消耗品費　357,000円
・印刷製本費　220,000円
・通信運搬費　4,000円
・50周年記念事業植樹アーチ設置業務委託料　2,379,000円
・イベント用品賃借料　40,000円
(2)市制施行50周年記念式典事業　3,800,000円
　令和2年10月1日に市制施行50周年を迎えたため、記念式典を開催する。
・表彰用記念品、式典招待者用記念品、筆耕料等 2,537,000円
・式典次第等印刷、式典運営消耗品、感染症対策消耗品等 725,000円
・舞台演出委託料、記念アトラクション委託料等 538,000円
(3)ホタル放流事業　1,351,000円
　ホタルが恒久的に生息する環境づくり及びホタルを通して里山などの自然保護の重要性の普及･啓発を目的とする。令和元年度に宮ノ前ふれあい公園内に整備された水路に、地域住民により組織される「宮ノ前ふれあい公園ホタルの里育成協議会」（以下「育成協議会」と呼ぶ）との協働によりヘイケボタルの幼虫及び成虫を放流する。育成協議会に対し、ホタル飼育のための知識及び技術向上を図るためホタル飼育講習会を開催する。
・報償費（ホタル飼育講習会講師謝礼）53,900円
・需用費（消耗品費）　ホタル放流事業消耗品費　1,297,000円

(4)東京芸術大学学生オーケストラ演奏会　3,272,000 円

市制施行 50 周年記念事業として、市と交流のある東京芸術大学の学生によるオーケストラ演奏会を実施する。

期　日：令和 3 年 10 月 16 日(土)開催予定

会　場：市民会館

・報償費（出演料・謝礼金等）2,208,000 円
・使用料（舞台費・著作権使用料）231,000 円
・役務費（運搬費・広告宣伝費・間接経費・印刷費等）1,267,000 円
・需要費（消耗品・雑費）116,000 円
・入場料収入（一般 1,000 円 450 名・高校生以下 500 円 200 名）550,000 円

[担当：安全安心対策課] P.59

3001　防犯に要する経費　17,880,000 円（16,692,000 円）

[その他 2,250,000 円　一財 15,630,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,250,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会を実現するため、防犯･暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

また、茨城県警及び防犯団体と協力連携のもと警察官経験者による立ち番と防犯パトロールの拠点となる防犯ステーション(東 6 丁目･藤代駅南口)を中心として実施する。

○ 内容

市内への防犯カメラの設置や、防犯パトロール、防犯･暴力追放街頭キャンペーンの実施、自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進などを行う。

また、防犯ステーションの運営事業では、土日、祝祭日等を除く月～金の 14 時から 19 時にかけて、取手地区･藤代地区それぞれ 3 名体制でパトロールを実施するとともに、火曜日及び金曜日においては 15 時から 16 時 30 分まで青色防犯パトロールを実施する。

・防犯活動推進員報酬　8,648,000 円
・費用弁償　506,000 円
・修繕料（防犯カメラ）　1,800,000 円
・施設借上料　1,119,000 円
・防犯カメラ設置工事　2,500,000 円
・取手地区防犯協会負担金　2,248,000 円
・市自主防犯組織結成事業補助金　50,000 円

[担当：安全安心対策課] P.60

3301　空き家等の適正管理事業に要する経費　1,055,000 円（1,055,000 円）

[一財 1,055,000 円]

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空家の対策を行うため、令和 3 年 4 月 1 日より取手市空

家等対策計画を施行し、計画書に基づき管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

・空家、所有者等の実態調査
・「空家等調査台帳」整備
・所有者に対する助言指導

1 総務管理費　　2 文書広報費

[担当：広報広聴課 → R3 魅力とりで発信課] P.62

2801　広報発行に要する経費　17,769,000 円（18,772,000 円）

[国･県 54,000 円　一財 17,715,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国委:自衛官募集事務委託金 54,000 円]

○ 目的

・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、また、イベントや市内の出来事など、市民に身近な行政情報を掲載していく。令和 2 年 4 月 15 日号より「市民の顔が見える広報紙」をコンセプトに、全ページフルカラーとしてリニューアルした。今後も、毎月 1 日号で特集記事を掲載し、市民に取材する機会を増やしながら、広報紙の良さを生かして、身近で親しみやすい広報紙を発行していく。
・政策情報紙「藁」…市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めるとともに、市政への市民参加の意識高揚を図る。

○ 内容

＜広報紙の発行＞

1 広報発行に要する主な経費

・「広報とりで」印刷業務委託料	6,345,000 円
・「広報とりで」新聞折り込み料	6,684,000 円
・広報郵送料	493,000 円
・広報等封入業務手数料	35,000 円
・「広報とりで」二つ折り業務手数料	185,000 円
・「政策情報紙」印刷業務委託料	1,447,000 円
・広報編集用ソフト使用料	752,000 円

2 発行概要

(1) 広報とりで

・規格：タブロイド判 年 24 回(計 196 ページ)
　　12 ページ 年 1 回、8 ページ 年 23 回
・印刷部数：40,000 部

(2) 政策情報紙「藁」

・規格：A4 判 8 ページ 年 3 回(計 24 ページ)
・印刷部数：45,200 部

3 配布方法

(1) 広報とりで

・新聞折り込みによる配布(折り込み部数　31,000 部)

・郵送による配布(郵送件数　200 通)※新聞未購読者等への郵送

・市民課･藤代総合窓口課･取手支所･取手駅前窓口･公民館･郵便局･駅(JR･関東鉄道)･スーパーマーケット等に配置

・広報発行日に、ホームページやメールマガジン、LINE 等を活用し、プッシュ型の情報発信により発行をお知らせしていく。また、電子書籍ポータルサイト「イバラキイーブックス」、行政情報アプリ「マチイロ」などの登録促進を図るため、二次元コードを広報とりでに掲載していく。

(2) 政策情報紙「藾」

・各地区市政協力員から各世帯へ配布の他、公共施設･駅･スーパーマーケット等に配置

[担当：広報広聴課 → R3 市民協働課] P.63

2901　市民相談に要する経費 2,471,000 円（1,954,000 円）

[国･県 542,000 円　一財 1,929,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県委:人権啓発事業委託金 542,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた、弁護士や専門家による定期的な各種相談会を実施する他、相談者からの心配事等を電話や窓口で傾聴し、助言や関係機関への案内を行い、不安解消や問題解決へ的確な対応をすることで、安心し生活できる環境を整える。また、人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を実施することにより、市民の人権意識の高揚を図る。

○ 内容

・市民相談一覧

相　談　種　別	内　容
法　律　相　談　(月 4 回)	相続･離婚･多重債務等民事事案に関すること
司 法 書 士 相 談　(月 1 回)	不動産登記･金銭貸借･相続等に関すること
人　権　相　談　(月 2 回)	人権･近隣関係･家庭内･親族間に関すること
行　政　相　談　(偶数月 1 回)	行政（国や県）に関すること
社会保険労務士相談　(月 1 回)	年金･労働問題全般に関すること
行 政 書 士 相 談　(月 1 回)	相続･遺言･農地転用等に関すること
市　民　相　談	市民の多種多様な相談に関すること

内訳　　市民法律相談委託料　　1,710,000 円

人権擁護委員協議会負担金　　219,000 円

・人権啓発活動県再委託事業

小中学校の児童･生徒を対象にした人権啓発のチラシを人権擁護委員と協力して作

成し、啓発グッズと共に配布する。
内訳　　消耗品費　　542,000 円

[担当：魅力とりで発信課] P.63

3101　ホームページ管理に要する経費　5,181,000 円（10,867,000 円）

[その他 600,000 円　一財 4,581,000 円]

＊ 特財積算根拠

[諸収入:広告掲載料 600,000 円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広く PR し、市民生活に必要な情報を迅速に、誰にとっても入手しやすいよう提供していく。障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる取り組み(ウェブアクセシビリティ)の意識の向上や、探しやすいホームページの実現を目指し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS)に基づく適合試験の実施と職員研修を行う。ホームページサーバはクラウド化したことで災害時等にも業務の継続性を保ち、万一の事態となった場合でも早期復旧に向けた速やかな対応が可能となった。

○内容

・ウェブアクセシビリティ検証業務　　484,000 円
・メール配信システム管理業務　　1,584,000 円
・HP 閲覧支援、言語翻訳ソフト使用料　　792,000 円
・ホームページ CMS サーバ使用料　　2,315,000 円

1 総務管理費　　4 財政管理費

[担当：財政課] P.65

2101　ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費　217,489,000 円（152,354,000 円）

[その他 217,489,000 円]

＊ 特財積算根拠

[財産収入:ふるさと取手応援基金利子 9,000 円]

[寄附金:ふるさと取手応援基金寄附金 150,000,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 67,480,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保･活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

ふるさと納税ポータルサイトに登録し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行う。また、民間ポータルサイトのホームページ等を積極的に活用することで、全国的に取手市の魅力を発信し、市内の特産品や農産品を PR するとともに、寄附者の利便性向上を図り、広くふるさと取手応援寄附金を周知し

ていく。

委託料

・インターネット上での寄附金受付および返礼品発送等業務委託　51,972,000 円

うち　受付業務等の委託料分　19,800,000 円

返礼品代金･送料分　30,060,000 円

受領書発行業務の委託料分　2,112,000 円

積立金

・ふるさと取手応援基金利子および寄附金　150,009,000 円

1 総務管理費　6 財産管理費

[担当：管財課] P.68

2001　庁舎の管理に要する経費 95,868,000 円（269,169,000 円）

[その他 3,201,000 円　一財 92,667,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 3,200,000 円]

[諸収入:電話通話料 1,000 円]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

庁舎管理業務委託内訳

委　託　料	予 算 額（円）	内　容
庁舎管理業務委託料	22,220,000	庁舎の清掃、設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託料	6,204,000	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受理･保管、外線受信
電話交換及び総合案内業務委託料	14,949,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務
消防設備保守点検委託料	616,000	消防設備の点検(年 2 回)
電気設備検査委託料	832,000	電気設備の保安及び点検(年次･毎月)
エレベーター保守点検委託料	1,142,000	エレベーター2 台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	317,000	自動ドア 9 台の保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	植栽剪定(年 2 回)、庭園除草(年 3 回)
空調機保守点検委託料	1,101,000	議会棟 GHP の保守点検 6 台分、電気空調設備の保守点検 14 台分
電話交換機保守点検委託料	1,980,000	本庁舎･藤代庁舎に設置の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	234,000	非常用発電設備の定期点検(年 1 回)

[担当：管財課] P.69

2101　自動車の維持管理に要する経費　27,576,000 円（28,077,000 円）

[国･県 420,000 円　その他 4,991,000 円　一財 22,165,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 420,000 円]

[諸収入:広告掲載料 201,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 4,790,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。また、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を法定化する国の決定を受け、環境負荷の少ない電気自動車の導入を図る。

○ 内容

自動車維持管理内訳

項　　目	予 算 額（円）	内　　容
市バス等運転業務委託料	500,000	職員がバスの運転を出来ない場合の市バスの運転代行業務委託
公用車リース料	13,626,000	リース車両 38 台 (リースアップによる入替え車両 3 台含)

電気自動車購入内訳

項　　目	予 算 額（円）	内　　容
備品購入費	4,446,000	電気自動車の購入(1 台)
工事請負費	774,000	電気自動車充電用コンセント設置(1 基)

[担当：藤代総合窓口課] P.71

2301　藤代庁舎の管理に要する経費　30,786,000 円（32,936,000 円）

[一財 30,786,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

藤代庁舎の空調設備は平成 27 年度に改修された。本年度は 3 年に 1 回のフロン抑制法に伴う定期点検を実施する。

その他の経費は、施設の適切な維持管理のための委託料等である。

委託料

・機械設備環境衛生管理業務委託料 6,455,000 円
・夜間警備業務委託料 5,146,000 円
・清掃管理業務委託料 5,808,000 円
・消防設備保守点検委託料 531,000 円
・電気設備検査委託料 407,000 円
・エレベーター保守点検委託料 594,000 円
・自動ドア保守点検委託料　270,000 円
・植栽剪定業務委託料 307,000 円

1 総務管理費　　7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P.72

0701　シティプロモーションに要する経費　4,871,000 円（4,765,000 円）

[その他 3,480,000 円　一財 1,391,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 3,480,000 円]

○目的

市内外に対する PR 活動を通じて取手市の知名度･魅力度の向上を図り、交流人口･定住人口の増加を図る。令和 3 年度は駅貼りポスターの他に、外部 SNS を用いた広告掲載を行い、幅広い層に対して取手市を PR できるよう働きかける。引き続き、市の特徴的・先進的な取り組みについて積極的にプレスリリースを行い、メディアに対しアピールをして、パブリシティを獲得する。また、イベントの無観客化や人数制限等によって映像による情報発信の必要性が増し編集作業内容も高度化したことから、効率化のため編集用パソコンを購入する。

○ 内容

・消耗品費	1,204,000 円
・印刷製本費	220,000 円
・プレスリリース配信委託料	658,000 円
・シティプロモーションサイト運営関係費	1,460,000 円
・公共交通広告掲出委託料	458,000 円
・SNS 情報配信委託料	491,000 円
・動画編集用パソコン	368,000 円

[担当：政策推進課] P.73

1501　行政改革推進に要する経費　6,237,000 円　新規

[その他 4,360,000 円　一財 1,877,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 4,360,000 円]

○目的

本市では各種システムの導入等により業務の効率化を進めているが、未だ定型的な業務も多く存在している。大量の定型的な業務には、多くの人員と時間が必要であるため、職員の時間外勤務の増大や業務効率を下げる要因ともなっている。そのような定型的な業務に対し、AI-OCR（手書き帳票読み取りシステム）と RPA（定型事業プロセスの自動化技術）を組み合わせたシステムを導入することにより、大量の定型的な業務を自動化し、そこに携わる人員を削減することが可能となることで、職員でなければ対応できない非定型業務や直接的な市民サービスに注力できる環境を整え、業務の効率化と市民サービスの向上を図るものである。

○ 内容

AI-OCR と RPA を組み合わせて導入し、大量の定型反復業務を自動化することで、業務の効率化と生産性の向上を図るものである。

・職員研修　77,000 円
・環境構築、業務選定支援、実証実験　4,950,000 円
・サポートデスク　880,000 円
・RPA 及び AI-OCR ライセンス料　330,000 円

[担当：公共施設整備課] P.74

2202　公共施設マネジメントに関する経費　7,351,000 円（8,791,000 円）

[一財 7,351,000 円]

○ 目的

公共施設の約 7 割が築 30 年を超え、今後の維持保全にかかるコストの増大と、一斉に更新時期を迎えることから、集中して多額の財政負担が生じることが予測されるため、財政支出の平準化や施設の更新･複合化･多機能化･機能統合などを視野に入れた計画的な管理をしていく。

○ 内容

・公共施設等総合管理計画第 1 次行動計画策定支援業務委託料　6,215,000 円

厳しい財政状況の中、公共施設は年々老朽化が進み、今後、修繕等の費用がこれまで以上に増大することが予想されることから、将来を見据えた公共施設等の効率的な管理方法について、基本的な方針や考え方を定めた「取手市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 7 月に策定した。

目標を確実に達成するため、令和 2 年度からの 2 か年で、令和 4 年度から 13 年度までの 10 年間の行動計画を策定する。

1 総務管理費　8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.74

2001　電算・ＯＡ化等に要する経費　367,524,000 円（352,505,000 円）

[国･県 2,362,000 円　その他 109,000 円　一財 365,053,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国委:国民年金事務委託金 2,031,000 円]

[国委:特別児童扶養手当事務委託金 244,000 円]

[県委:常住人口調査交付金 87,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 45,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットから利用できる電子申請･届出サービス、公共施設予約サービス、地図情報閲覧サービス(いばらきデジタルまっぷ)、

ウェルネスプラザにおける公衆無線 WiFi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

庁内の情報システムの運用にあたっては、セキュリティを徹底するため、国が示す「自治体情報システム強靭性向上モデル」により、マイナンバー関連システムをインターネットリスクから分離し、端末からのデータ持ち出し不可設定、生体認証システムによるアクセス制御、さらにはインターネット接続口を県が集約して集中監視するシステム(いばらき情報セキュリティクラウド)への接続など、高度な監視を行い、情報システムを取り巻く環境変化に対して適切に対応することにより一層のセキュリティ向上を図るものである。

○ 内容

(1)各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保や情報システムの維持管理を行う。また県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請･届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域 WAN と相互接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行う。

また、庁舎内及び公共施設等において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末の整備、維持を行う。

・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線、
　第 4 次 LGWAN 冗長化回線通信運搬費　15,436,000 円
・いばらきブロードバンド負担金　6,296,000 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金　2,413,000 円
・情報系サーバ機器等使用料　52,668,000 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料　19,497,000 円
・オンライン会議ソフトウェアライセンス使用料　165,000 円
・事務用パソコン使用料　42,593,000 円
・森林クラウドシステム負担金　45,000 円
・中間サーバ保守運用負担金　5,285,000 円

(2)電算機処理委託･電子計算機器リース

住民基本台帳･各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計･予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・電算機情報処理業務委託料　197,022,000 円
・業務系サーバ機器等使用料　8,170,000 円

[担当：情報管理課] P.76

2201　自治体情報システム強靭性向上事業に要する経費　7,164,000 円（7,477,000 円）

[一財 7,164,000 円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の３つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。あわせて、情報系とインターネット系のネットワーク間における電子ファイル等のファイル交換について、安全に通信するための無害化転送システムにより業務の継続性を確保するものである。

○ 内容

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、必要となる機器等の維持を行う。

・情報システムセキュリティ強化対策機器使用料	4,302,000 円
・情報システムセキュリティ強化対策機器保守委託料	541,000 円
・インターネット仮想化ソフトウェアライセンス使用料	1,221,000 円
・ファイル無害化転送システム使用料	1,100,000 円

1 総務管理費　　9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.77

2001　交通安全の施設整備に要する経費　7,886,000 円（7,851,000 円）

[一財 7,886,000 円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し道路交通の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

・消耗品費(交通安全立看板)	450,000 円
・光熱水費(赤色回転灯)	120,000 円
・修繕料(カーブミラー、区画線等)	3,543,000 円
・公共表示制作設置委託料	81,000 円
・道路反射鏡設置工事	2,361,000 円
・道路区画線設置工事	1,331,000 円

[担当：安全安心対策課] P.78

2101　自転車駐車場の維持管理に要する経費　56,600,000 円（54,749,000 円）

[地方債 2,400,000 円　その他 18,592,000 円　一財 35,608,000 円]

＊ 特財積算根拠

[市債:公共施設等除却債 2,695,000 円×90％≒2,400,000 円]

[使用料:自転車駐車場使用料 16,572,000 円]

[使用料:バイク駐車場使用料 2,010,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 10,000 円]

○ 目的

自転車等の利用が多い駅周辺に自転車等駐車場を確保･維持管理することにより自転車

等利用者の利便性の向上を図り、さらには路上放置自転車をなくし交通の円滑と安全を図る。
　新取手駅自転車駐車場において、施設の一部が借地に建てられているため土地を返還するにあたり一部解体する。
○ 内容
・自転車駐車場管理委託料 42,246,000 円
・自転車駐車場土地借上料　4,602,000 円
・新取手駅自転車駐車場(一部)解体工事　2,695,000 円

[担当：安全安心対策課] P.78
2201　放置自転車対策に要する経費　3,070,000 円（5,402,000 円）
[その他 56,000 円　一財 3,014,000 円]
＊ 特財積算根拠
[手数料:放置自転車移動保管手数料 56,000 円]
○ 目的
　自転車放置整理区域に指定している取手駅･新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道徳の高揚を図る。
○ 内容
・放置自転車移動作業委託料　990,000 円
・取手駅自転車放置整理区域管理業務委託料　1,744,000 円
・放置自転車保管場所管理業務委託料　284,000 円

1 総務管理費　　10 地方振興費
[担当：市民協働課] P.79
1001　市政協力員に要する経費　14,951,000 円（15,521,000 円）
[一財 14,951,000 円]
○ 目的
　地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。
○ 内容
・市政協力員謝礼(市政協力員 82 名)
・功労者表彰記念品
・研修時経費

[担当：市民協働課] P.80
1101　市公募補助金検討委員会に要する経費　160,000 円（160,000 円）
[一財 160,000 円]
○ 目的
　市民による自発的な公益活動への支援を目的とした公募補助金制度により、申請のあった事業に対する書類審査及びヒアリングを通じて、事業の効果や補助対象事業としての可

否等について審査を行い、市長に対して提言する。

○ 内容

・委員会開催に伴う委員謝礼

委員長 6,700 円×1 人×5 回、委員 6,300 円×4 人×5 回

・(参考)令和 3 年度に実施予定の協働提案型公募補助対象（採択）事業

団体名	採択事業名	事業内容	予算額（円）	担当課
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	子ども食堂「ゆう」事業（継続）	何らかの事情で家庭で学習できない子どもや、保護者の多忙化のため孤食が多かったり、あるいは食事がとれない子ども等に、学習の機会と食育を目的とした居場所を提供する。	400,000	社会福祉課
農レッジ	こども農レッジ～こども食堂～事業（継続）	農業収穫体験や子ども達・保護者に対する食育を中心に子ども食堂を運営する。	300,000	健康づくり推進課
特定非営利活動法人取手セントラルクラブ	プラチナ健康教室事業（継続）	高齢者の健康年齢を高めるために、楽しみながらだれでも参加できる、鍵盤ハーモニカ、ヘルシーダンス、笑いヨガ、健康特別講演会、プラチナ美容塾特別講座などを行う。	450,000	高齢福祉課
よいなかまの会	よいなかま井野プロジェクト（継続）	芸術家等を招いた創作活動を中心としたワークショップと、子ども食堂を掛け合わせた「いこいーの子ども食堂」の事業を通じて、多様な世代が楽しく過ごせる居場所をつくる。	191,000	文化芸術課
特定非営利活動法人笑夢	高齢者介護予防及び社会参加支援事業（新規）	高齢者向け地域サロンの運営及び開放等を通じて、地域住民及び高齢者のコミュニケーションの場をつくることで、地域や社会からの孤立を防ぐ。	459,000	高齢福祉課
特定非営利活動法人小貝川プロジェクト 21	小貝川河川敷環境美化活動（新規）	小貝川流域の環境美化活動に必要な資機材を更新することで、水辺の環境保全と自然資源を活用した親水事業につなげる。	480,000	水とみどりの課

[担当：市民協働課] P.80

2001　地区振興に要する経費　26,669,000 円（25,181,000 円）

[その他 2,503,000 円　一財 24,166,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,000 円]

[諸収入:コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容
・地区補助金の交付(74 地区)
・コミュニティ助成事業補助金(宝くじ一般コミュニティ助成事業。小堀自治会)

[担当：市民協働課] P.81

2301　地区集会所整備に要する経費　997,000 円（6,272,000 円）

[その他 890,000 円　一財 107,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 890,000 円]

○ 目的

自治会･町内会が自主的に行う地域集会所の新築･修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容
・集会所整備事業補助金(1 ヶ所)
・集会所維持事業補助金(5 ヶ所)

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	整備事業	萱場集会所	玄関及び廊下の修繕	812,000 円
2	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000 円
3	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000 円
4	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000 円
5	維持事業	大日堂集会所(山王)	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000 円
6	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000 円
	計			997,000 円

1 総務管理費　　11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P.82

2101　防災訓練に要する経費　842,000 円（1,008,000 円）

[一財 842,000 円]

○ 目的

取手市地域防災計画に基づく防災訓練として、地域の自主防災組織等及び職員の参加のもと防災訓練を行い、防災意識の醸成と災害時における対応力の向上を図る。

○ 内容
・防災訓練時間外勤務手当 500,000 円

・防災訓練用消耗品費(釘、ペンキ、土嚢袋等) 216,000 円
・防災訓練用材料費(コンパネ、土嚢用砂等) 126,000 円

[担当：安全安心対策課・排水対策課・環境対策課・消防本部] P.82

2201　災害対策に要する経費　20,117,000 円（26,774,000 円）

[その他 5,450,000 円　一財 14,667,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 5,450,000 円]

○ 目的

災害時に備え、アルファ米や保存水、乳幼児用液体ミルクのほか、段ボールベッド等の備蓄品を購入する。また、茨城県消防相互応援並びに緊急消防援助隊として、全国各地で発生する大規模な災害対応のため、被災地へ迅速に出動するための経費を確保する。

○ 内容

・消耗品費(アルファ米、段ボールベッド等)　6,330,000 円
・通信運搬費(災害時優先携帯電話等)　2,760,000 円
・緊急排水ポンプ設置委託料　4,000,000 円
・燃料費(災害応援出動時燃料費等)　148,000 円
・食糧費(災害応援出動時食糧費)　120,000 円

[担当：安全安心対策課] P.83

2301　防災施設等の整備に要する経費　16,915,000 円（16,208,000 円）

[その他 1,860,000 円　一財 15,055,000 円]

＊ 特財積算根拠

[負担金:防災ラジオ利用者負担金 480,000 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,380,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報の伝達を確実に行うため、防災ラジオの在庫を確保し市民への貸与台数を増やすとともに、防災無線設備(配信局･送信局)の保守を行う。また、災害時における飲料水等確保のため、耐震性貯水槽の点検や災害時協力井戸に対する発電機貸与等を行う。

○ 内容

・280MHz 帯防災無線保守点検委託料(配信局･送信局)　5,442,000 円
・耐震性貯水槽保守点検委託料(とがしら公園･北浦川緑地公園)　363,000 円
・災害時協力井戸発電機の購入　1,536,000 円
・防災ラジオ(標準タイプ)の購入　4,752,000 円

[担当：安全安心対策課] P.84

2401　自主防災組織に要する経費　8,521,000 円（8,680,000 円）

[一財 8,521,000 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

・自主防災組織補助金(150 円×世帯数、下限 30,000 円)　6,393,000 円

・自主防災組織資機材補助金(年 150,000 円、設立年度から 3 年間)　300,000 円

[担当：社会福祉課] P.84

2507　平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費　753,000 円

(753,000 円)

[国･県 633,000 円　一財 120,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県負:東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急仮設住宅として貸与する。

○ 内容

避難者対応応急住宅借上げに伴う家賃及び共益費並びに必要経費

・実避難世帯(1 世帯分)　720,000 円

・令和 3 年度契約更新事務手数料(1 世帯分)　33,000 円

1 総務管理費　13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.85

2001　男女共同参画社会の推進に要する経費　1,112,000 円 (3,270,000 円)

[その他 194,000 円　一財 918,000 円]

＊ 特財積算根拠

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 190,000 円]

[諸収入:第三次取手市男女共同参画計画書売却代 4,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において一人ひとりがお互いの人権を尊重し個性と能力を充分に生かしきれる男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

〔意識の改革事業〕

･男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼　807,000 円

･研修等参加旅費　8,000 円

･男女共同参画誌購読料　6,000 円

･男女共同参画推進料理教室イベント保険料　2,000 円

〔啓発･人材育成事業〕

･男女共同参画地域推進委託料(男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する)　280,000 円

〔相談事業〕
・男女共同参画苦情処理員謝礼　7,000 円
（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）

1 総務管理費　　15 諸費

[担当：総務課] P.86

2001　非核平和推進関係経費　142,000 円（732,000 円）

[その他 142,000 円]

＊ 特財積算根拠

[財産収入:平和基金利子 1,000 円]

[寄附金:平和基金寄附金 100,000 円]

[繰入金：平和基金繰入金 31,000 円]

[諸収入:戦争体験記売却代 9,000 円]

[諸収入:送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

8 月に非核平和をテーマとした展示を市民ギャラリーで実施する。また、市内金融機関等 26 ヶ所に募金箱を設置し、集まった募金を取手市平和基金に積み立てる。

[担当：総務課] P.87

2101　地域改善対策に要する経費　1,144,000 円（1,069,000 円）

[一財 1,144,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

(1)茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円

(2)全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3)人権・同和問題研修会等への参加経費　交通費・宿泊費 77,400 円、資料代 277,000 円

(4)機関紙購読料 105,248 円

[担当：政策推進課] P.87

2701　常総地方広域市町村圏事務組合負担金　1,315,951,000 円（1,147,821,000 円）

[一財 1,315,951,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率化できる業務を一部事務組合で行っている。常総地方広域市町村圏事務組合を組織し、下記の業務について、4 市(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市)で共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

・ごみ処理に関する業務
・総合運動公園に関する業務
・地域交流センターに関する業務
・障害者支援施設に関する業務
・総合防災センターに関する業務
・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費　　2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.91

0701　徴収事務に要する経費　31,568,000 円（34,727,000 円）

[その他 2,700,000 円　一財 28,868,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:市税督促手数料 2,700,000 円]

(1)市税のコンビニ収納に要する経費 5,552,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗(一部を除く)から納付できる。納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。令和２年度からは、納付書のバーコードを利用したスマートフォンアプリ（Pay B、Line Pay、Pay Pay、au PAY、楽天銀行アプリ)による決済も可能となった。

(2)クレジットカード収納に要する経費 1,170,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、パソコン･スマートフォンを利用して、クレジットカード(ビザ、マスター、JCB、アメリカン･エキスプレス、ダイナース)で納付することができる。

(3)公金収納情報データ処理委託に要する経費 6,997,000 円

○ 目的

収納率向上のため、納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書(紙ベース)を、OCR 読込み･パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4)茨城租税債権管理機構負担金 10,319,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

3 戸籍住民基本台帳費　　1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.93

0501　戸籍・住民基本台帳事務に要する経費　29,788,000 円（33,106,000 円）

[国･県 2,839,000 円　その他 26,949,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国委:中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,750,000 円]

[国委:日雇健康保険事務委託金 1,000 円]

[県委:人口動態調査事務委託金 88,000 円]

[手数料:総務手数料 10,576,000 円]

[手数料:戸籍住民登録手数料 16,363,000 円]

[諸収入:日雇健康保険事務委託金 2,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

戸籍･住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付にあたり、戸籍や住民基本台帳のシステム等のリースにより、事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
・記載事項証明（戸籍）の編集発行や戸頭窓口での戸籍謄抄本の交付に必要な窓口証明発行機のリースに要する経費

＜戸籍･住民票等の手数料件数＞

(1)総務手数料 11,568,500 円

種　　別	単　価（円）	件　　数	合　計（円）
印　鑑　登　録	300	3,800	1,140,000
印鑑登録証明（窓口交付分）	300	29,500	8,850,000
印鑑登録証明（コンビニ交付分）	200	4,800	960,000
仮　ナ　ン　バ　ー	750	730	547,500
そ　の　他　の　証　明	300	130	39,000
個人番号カード	800	40	32,000

(2)戸籍住民登録手数料 27,409,250 円

種　　別	単　価（円）	件　　数	合　計（円）
戸　籍　謄　本	450	11,600	5,220,000
戸　籍　抄　本	450	3,000	1,350,000
除　原　謄　抄　本	750	5,600	4,200,000
受　理　証　明　書　他	350 1,400	330 10	115,500 14,000
戸籍記載事項証明	350	45	15,750
住　民　票　の　写　し（窓　口　交　付　分）	300	47,400	14,220,000
住　民　票　の　写　し（コンビニ交付分）	200	4,800	960,000
住　民　票　の　写　し（広　域　住　民　票）	300	80	24,000
住　基　閲　覧	4,000	30	120,000
戸　籍　附　票	300	1,600	480,000
住基記載事項証明	300	1,500	450,000
身　分　証　明	300	800	240,000

[担当：市民課] P.96

2201　個人番号事務に要する経費　51,789,000 円（36,586,000 円）

[国・県 46,475,000 円　その他 60,000 円　一財 5,254,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補:個人番号カード交付事業費補助金 38,708,000 円]

[国補:個人番号カード交付事務費補助金 7,767,000 円]

[手数料:総務手数料 32,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 28,000 円]

○ 目的

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的として、平成 27 年 10 月 5 日から個人番号(マイナンバー)制度が実施された。これに伴い、個人番号カードの作成業務等を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課において個人番号カードの交付事務等を行う。

○ 内容

・個人番号カード発行業務に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への関連事務委任交付金 38,708,000 円
・個人番号カード発行業務に伴う会計年度任用職員の報酬等 11,815,000 円
・個人番号カード交付時に使用する顔認証用機器の使用料 20,000 円
・個人番号カードプリンター使用料 316,000 円

[担当：市民課] P.97

2501　コンビニ交付に要する経費　3,856,000 円（3,164,000 円）

[その他 1,920,000 円　一財 1,936,000 円]

＊ 特財積算根拠

[手数料:総務手数料 960,000 円]

[手数料:戸籍住民登録手数料 960,000 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月から個人番号(マイナンバー)制度が導入されたことに伴い、申請者に対する個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成 28 年 7 月より、キオスク端末機による交付サービスを実施し、全国のコンビニエンスストアやスーパー等においても、マイナンバーカードによる住民票、印鑑登録証明書等の取得が可能となっている。発行可能時間は土日祝日含む午前 6 時 30 分から午後 11 時までとなっており、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料

・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金

4 選挙費　　2 諸選挙費

[担当：総務課] P.99

2001　衆議院議員総選挙に要する経費　49,539,000 円（0 円）

[国･県 49,539,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国委:衆議院議員総選挙費委託金 49,390,000 円]

[国委:衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 149,000 円]

○ 目的

衆議院議員総選挙を適正かつ円滑に執行する。

○ 内容

衆議院議員の任期満了(令和 3 年 10 月 21 日)により執行が予定される選挙経費である。

[担当：総務課] P.101

3001　茨城県知事選挙に要する経費　49,034,000 円（0 円）

[国･県 47,616,000 円　一財 1,418,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県委:県知事選挙費委託金 47,616,000 円]

○ 目的

茨城県知事選挙を適正かつ円滑に執行する。

○ 内容

茨城県知事の任期満了(令和 3 年 9 月 25 日)により執行が予定される選挙経費である。